

令和5年3月24日

紀の川市立池田小学校  
校 長 上野 大雄

## 4月からのコロナ対策について

3月20日付けで県及び市教育委員会から、新学期からのマスクの着用を含む新型コロナウイルスへの対応の見直しが通達され、本校もそれに沿って以下のように対応してまいります。

- ・児童についてはマスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、マスクを外すことを強要するものではないので、各ご家庭で判断ください。
- ・教職員については新型コロナが、2類から5類になる5月7日までは着用し感染対策に努めます。
- ・児童は登校前に健康観察を行い、発熱等の風邪症状がある場合は登校を控えてください。職員も同様の対応をします。また、5月7日までは家族に発熱等の症状がある場合、今まで通り医療機関等の診断が出るまで登校を控えてください。陽性であった場合は、濃厚接触者となります。
- ・家庭での健康観察票（配付しません）への記入はしなくていいが、登校後、各学年に設置しているサーマルカメラで検温し、発熱している場合は職員室へ連絡するようにします。
- ・内科や歯科など各種検診や感染リスクが高い学習活動を行う際には、今後もマスクの着用が必要となるので、必ずマスクをランドセル等に1つは待たせてください。
- ・今後も、「三密の回避」「人と人の距離の確保」「手洗い等の手指衛生」「換気」の感染対策は引き続き行います。